

葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況

1. 保育の確保状況

(1) 総括表（区全域）

支給認定区分		第2号	第3号			合計	(参考) 当初計画 合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計		
必要利用定員総数（量の見込み）見直し後		5,958	4,150	1,156	5,306	11,264	10,594
計画値 (平成31年度 確保方策) 〈A〉	教育・保育施設	6,723	3,579	1,048	4,627	11,350	9,885
	地域型保育事業		376	111	487	487	801
	その他	71	198	53	251	322	427
	合計	6,794	4,153	1,212	5,365	12,159	11,113

前年 (平成30年4月) 〈B〉	教育・保育施設	6,400	3,374	947	4,321	10,721
	地域型保育事業		270	58	328	328
	その他	86	208	57	265	351
	合計	6,486	3,852	1,062	4,914	11,400

現状 (平成31年4月) 〈C〉	教育・保育施設	6,612	3,507	987	4,494	11,106
	地域型保育事業		298	72	370	370
	その他	86	208	57	265	351
	合計	6,698	4,013	1,116	5,129	11,827

前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	212	133	40	173	385
	地域型保育事業		28	14	42	42
	その他	0	0	0	0	0
	合計	212	161	54	215	427

過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-111	-72	-61	-133	-244
	地域型保育事業		-78	-39	-117	-117
	その他	15	10	4	14	29
	合計	-96	-140	-96	-236	-332

達成率 (C/A)

99%

97%

92%

96%

97%

(2) 地域別

① 東部地域（鎌倉、金町、柴又、高砂の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号			合計	(参考) 当初計画 合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計		
必要利用定員総数（量の見込み）見直し後		1,212	866	227	1,093	2,305	1,922
計画値 （令和元年度 確保方策） ＜A＞	教育・保育施設	1,507	822	222	1,044	2,551	2,195
	地域型保育事業		4	2	6	6	9
	その他	13	43	6	49	62	101
	合計	1,520	869	230	1,099	2,619	2,305
前年 （平成30年4月） ＜B＞	教育・保育施設	1,507	823	222	1,045	2,552	
	地域型保育事業		2	1	3	3	
	その他	15	38	9	47	62	
	合計	1,522	863	232	1,095	2,617	
現状 （平成31年4月） ＜C＞	教育・保育施設	1,523	834	223	1,057	2,580	
	地域型保育事業		2	1	3	3	
	その他	15	38	9	47	62	
	合計	1,538	874	233	1,107	2,645	
前年比 ＜C－B＞	教育・保育施設	16	11	1	12	28	
	地域型保育事業		0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	16	11	1	12	28	
過不足 ＜C－A＞	教育・保育施設	16	12	1	13	29	
	地域型保育事業		-2	-1	-3	-3	
	その他	2	-5	3	-2	0	
	合計	18	5	3	8	26	
達成率（C/A）		101%	101%	101%	101%	101%	

② 西部地域（お花茶屋、亀有、堀切、青戸の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号			合計	(参考) 当初計画 合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計		
必要利用定員総数（量の見込み）見直し後		1,888	1,336	387	1,723	3,611	3,461
計画値 （令和元年度 確保方策） ＜A＞	教育・保育施設	1,952	1,063	310	1,373	3,325	3,034
	地域型保育事業		154	40	194	194	300
	その他	53	119	38	157	210	209
	合計	2,005	1,336	388	1,724	3,729	3,543
前年 （平成30年4月） ＜B＞	教育・保育施設	1,904	1,023	290	1,313	3,217	
	地域型保育事業		126	25	151	151	
	その他	51	119	38	157	208	
	合計	1,955	1,268	353	1,621	3,576	
現状 （平成31年4月） ＜C＞	教育・保育施設	1,904	1,023	290	1,313	3,217	
	地域型保育事業		126	29	155	155	
	その他	51	119	38	157	208	
	合計	1,955	1,268	357	1,625	3,580	
前年比 ＜C－B＞	教育・保育施設	0	0	0	0	0	
	地域型保育事業		0	4	4	4	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	4	4	4	
過不足 ＜C－A＞	教育・保育施設	-48	-40	-20	-60	-108	
	地域型保育事業		-28	-11	-39	-39	
	その他	-2	0	0	0	-2	
	合計	-50	-68	-31	-99	-149	
達成率（C/A）		98%	95%	92%	94%	96%	

③ 南部地域（奥戸、新小岩、立石、四つ木の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号			合計	(参考) 当初計画 合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計		
必要利用定員総数（量の見込み）見直し後		1,703	1,212	342	1,554	3,257	3,206
計画値 (令和元年度 確保方策) 〈A〉	教育・保育施設	2,018	1,018	290	1,308	3,326	2,791
	地域型保育事業		158	48	206	206	335
	その他	5	36	9	45	50	117
	合計	2,023	1,212	347	1,559	3,582	3,243
前年 (平成30年4月) 〈B〉	教育・保育施設	1,863	932	249	1,181	3,044	
	地域型保育事業		110	23	133	133	
	その他	20	51	10	61	81	
	合計	1,883	1,093	282	1,375	3,258	
現状 (平成31年4月) 〈C〉	教育・保育施設	2,017	1,019	273	1,292	3,309	
	地域型保育事業		125	27	152	152	
	その他	20	51	10	61	81	
	合計	2,037	1,195	310	1,505	3,542	
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	154	87	24	111	265	
	地域型保育事業		15	4	19	19	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	154	102	28	130	284	
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-1	1	-17	-16	-17	
	地域型保育事業		-33	-21	-54	-54	
	その他	15	15	1	16	31	
	合計	14	-17	-37	-54	-40	
達成率 (C/A)		101%	99%	89%	97%	99%	

④ 北部地域（東金町、水元、南水元、東水元など）

支給認定区分		第2号	第3号			合計	(参考) 当初計画 合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計		
必要利用定員総数（量の見込み）見直し後		1,155	736	200	936	2,091	2,005
計画値 (令和元年度 確保方策) 〈A〉	教育・保育施設	1,246	676	226	902	2,148	1,865
	地域型保育事業		60	21	81	81	157
	その他	0	0	0	0	0	0
	合計	1,246	736	247	983	2,229	2,022
前年 (平成30年4月) 〈B〉	教育・保育施設	1,126	596	186	782	1,908	
	地域型保育事業		32	9	41	41	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	1,126	628	195	823	1,949	
現状 (平成31年4月) 〈C〉	教育・保育施設	1,168	631	201	832	2,000	
	地域型保育事業		45	15	60	60	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	1,168	676	216	892	2,060	
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	42	35	15	50	92	
	地域型保育事業		13	6	19	19	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	42	48	21	69	111	
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-78	-45	-25	-70	-148	
	地域型保育事業		-15	-6	-21	-21	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	-78	-60	-31	-91	-169	
達成率 (C/A)		94%	92%	87%	91%	92%	

2. 地域子ども・子育て支援事業

	事業名	指標	平成31年度 (目標値) 見直し前 ※参考	平成31年度 (目標値) 見直し後 ①	平成30年 4月1日 現在 ②	平成31年 4月1日 現在 ③	達成率 ③/①
1	利用者支援事業	実施箇所	8	13	13	13	100.0%
2	時間外保育事業	実施箇所	83	施設整備 にあわせ て拡充	94	99	/
3	放課後児童健全育成事業 (学童保育クラブ事業)	入会児童数	4,896	4,896	4,739	4,775	97.5%
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	実施箇所	1	1	1	1	100.0%
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	実施箇所	1	1	1	1	100.0%
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	実施箇所	51	51	40	43	84.3%
6	一時預かり事業(保育所等)	実施箇所	42	42	32	33	78.6%
	一時預かり事業(幼稚園等)	実施箇所	29	29	29	29	100.0%
7	病児・病後児保育事業	実施箇所	10	10~11	10	11	100.0%
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	年間延べ利用人数	5,691	5,691	5,143	5,287	92.9%
9	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	訪問件数	3,381	3,381	3,271	3,140	92.9%
		実施体制 (訪問指導員数)	21	23	23	23	100.0%
10	養育支援訪問事業 (育児支援訪問事業)	実施箇所	4	5	5	6	120.0%
11	妊婦健康診査事業	妊婦健診回数	14	14	14	14	100.0%
		超音波検査回数	1	1	1	1	100.0%
		初回健診数	3,656	3,656	3,567	3,457	94.6%
12	実費徴収に係る補足給付を行 う事業	事業実施に向けて検討					
13	多様な主体の参入促進事業	事業実施に向けて検討					

3. 新規事業実施状況

1. のびのび子育て！

番号	新規事業	平成30年度新規事業実施状況	所管課
1-1-4	小規模保育事業	平成30年10月に「新小岩さくら保育園 第2」、平成31年4月に「金町サニーキッズ保育園」の合計2施設を開設した。	育成課 子育て支援課
1-1-5	事業所内保育事業	事業実施に向けて検討中。	育成課 子育て支援課
1-1-6	居宅訪問型保育事業	事業実施に向けて検討中。	育成課 子育て支援課
1-1-9	お迎え対応型駅近郊病児保育の実施	事業実施に向けて検討中。	育成課 子育て支援課
1-3-1	保育士の確保に向けた総合的な取組	○就職支援相談を実施し、就職希望者と保育施設とのマッチングを行い就職に結びつけたほか、保育施設の求人情報を区ホームページへ掲載及び更新し、広く周知した。 ○保育士募集冊子を作成・配布し、葛飾区の魅力を内外にアピールした。 ○再就職の不安解消のため、保育士就職支援研修を実施するとともに、保育士の定着を図る園運営を行うための施設長向け研修を実施した。 ○潜在保育士や新卒保育士などを幅広く確保するため、就職フェアを主催した。	子育て支援課
1-3-2	民有地マッチング事業	運営事業者より小規模保育事業所の提案が計2件あったため、葛飾区小規模保育事業所整備候補物件募集要項に基づく物件の公募を行わなかった。	育成課
1-3-3	認証保育所認可化移行支援事業	認可化を希望する2施設に対して、設計等の調整を行い、次年度の認可化に向けて、スムーズな移行ができるよう支援を実施した。	育成課 子育て支援課
1-3-4	私立学童保育クラブの人材確保等支援事業	放課後児童支援員等の処遇の改善及び18時半を超える放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の賃金改善に必要な経費の補助を行うもの。平成30年度は14法人49学童保育クラブに補助を実施した。	放課後支援課
1-3-6	放課後子ども総合プランの推進	放課後子ども総合プランの実施に当たり、専任職員の配置等一定の基準を満たす社会福祉法人等に対し、必要な経費に対する補助を行うもの。放課後子ども総合プランの実施校数は新規に1校増え、合計で12校となった。	放課後支援課
1-3-7	子育て支援情報の適切な提供	葛飾区総合アプリに、電子母子手帳や予防接種スケジュール、保健サービス、保育園や幼稚園等の各種のサービスを搭載し、妊娠・出産後の子育てに関する区の制度や取り組みをきめ細かくお知らせした。	育成課 子育て支援課 子ども家庭支援課 情報政策課 保健センター
1-3-8	子育て支援に関するアンケートの実施	保育所や幼稚園、児童館、学童保育クラブ等を利用する子を持つ親2,490名を対象にアンケートを配布。回収率は64.1%（1,596名）であった。	育成課 子育て支援課 保育課 子ども家庭支援課
1-3-9	利用者支援事業	平成27年4月より、各家庭の状況に応じた子育てサービスの総合的なアドバイスをを行う窓口として「保育アドバイザー」を設置。平成30年度は年間で326件の相談を受けた。	保育課 育成課
1-3-10	多様な主体の参入促進事業	事業実施に向けて検討中。	育成課
1-3-11	子育て支援員の活用	東京都が行う子育て支援員研修を広報紙やホームページを通して周知したほか、実習の受け入れ調整や窓口等で受講希望者への説明を行った。また、保育施設に対し、活用の仕方等について助言した。	子育て支援課 育成課 保育課
1-4-2	みなし寡婦控除	利用者負担額（保育料）において、みなし寡婦控除を理由として15件の減額を行った。	保育課
1-4-6	実費徴収に係る補足給付を行う事業	事業実施に向けて検討中。	子育て支援課

2. すこやか子育て！

番号	新規事業	平成30年度新規事業実施状況	所管課
2-2-2	就学前の子どもの発達相談	相談件数 635件 電話や来所により、児童の発達に不安を感じる保護者に対して、児童の発達や、生活等の指導・助言を実施した。	子ども家庭支援課
2-2-3	特定妊婦電話相談事業	「妊娠・出産どうしようコール」の相談件数 64件 妊娠で不安を感じている妊婦に対して指導助言、支援を行った。	子ども家庭支援課
2-2-4	児童虐待通報電話受付事業	平成29年度末で、事業終了。	子ども家庭支援課

3. いきいき子育て！

番号	新規事業	平成30年度新規事業実施状況	所管課
3-1-4	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	アドバイザー（社会保険労務士）を中小企業へ派遣し、平成29年度改正育児・介護休業法等関係法令に適合した就業規則の作成又は改正を行い、仕事と家庭の両立、男女ともに働きやすい職場づくりを支援する。1企業への派遣を行った。	人権推進課

4. あんしん子育て！

番号	新規事業	平成30年度新規事業実施状況	所管課
4-1-2	子育て支援施設の拠点整備	細田児童館・南鎌倉保育園、児童会館・上平井保育園、小菅児童館・小菅保育園、渋江児童館・渋江保育園の整備を進めている。	育成課 保育課

5. みんなで子育て！

番号	新規事業	平成30年度新規事業実施状況	所管課
5-1-1	葛飾学力伸び伸びプランの推進	小・中学校、保田しおさい学校で実施し、3月に最終報告書を取りまとめ、各校に周知することで、学力向上の取組みを共有した。	指導室
5-1-6	葛飾スタンダードの策定・推進	児童・生徒の学習規律を示した「かつしかっ子学習スタイル」の定着を図り、授業に取り組んだ。「チャレンジ検定」を実施し、基礎・基本の学習内容の定着状況を把握するとともに、合格できるように指導していくことで、児童・生徒に自信をもたせ、学習意欲の向上を図った。児童・生徒の体力向上の目標となるかつしかっ子チャレンジを実施し、学校教育全体で「かつしかっ子」チャレンジに取り組んだ。	指導室
5-1-9	幼保小の連携推進	「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」や「幼児教育と小学校教育をつなぐ連携プラン」を基に、各ブロックや各グループの実態に応じ、幼保小連携教育を実施した。各グループの実践を「平成30年度幼保小連携教育実践集」にまとめ、区内公立小学校、幼稚園・保育園、私立幼稚園、保育園に配布した。また、2月に実践発表会を行った。	指導室 育成課 子育て支援課 保育課
5-1-10	学校施設の改築・改修	改築・改修校の進捗状況は以下のとおり。 ○小松中学校（改築） 新校舎建設工事 ○本田中学校（一部改築・改修） 基本・実施設計、既存プール解体工事、新校舎建設 ○東金町小学校（改築） 基本・実施設計、既存校舎改修工事、体育館・校舎一部等解体工事 ○高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校（改築） 基本設計案取りまとめ、地域説明会開催 ○西小菅小学校（一部改築・改修） 基本設計案取りまとめ、地域説明会開催	学校施設整備担当課 学校施設課
5-1-11	理数教育の充実	東京理科大学と連携し、夏休み期間に小・中学生を対象とした「夏休み自由研究相談会」を実施した。土・日・祝日には区民を対象とした東京理科大学関連団体による「未来はっけん教室」という実験教室を開催した。また、「葛飾みらい科学探究コンクール」を開催し、子供の科学を探究する力の育成を図った。算数・数学や理科の『教育研究指定校』による研究成果を区立学校全体に普及させ、基礎・基本の定着とともに、筋道を立てて考える力や自力で解決する力を身に付け、自らの考えを伝え合うなど、学び合う子供を育てる授業の充実を図った。	指導室
5-1-12	特別支援教育の充実	○発達障害のある児童・生徒に教員が巡回指導を行う特別支援教室については、小学校では、767人、中学校では、152人が利用した（平成30年5月1日現在）。 ○中学校における特別支援教室での巡回指導の対象を全学年に拡大し、本格実施するとともに、これまでの拠点校2校に加え、新たに2校（常盤中・青葉中）を拠点校とした。 ○高砂中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の設置については、令和元年度の開設に向け、教育課程の編成に関する指導・助言や教室の整備を行った。	指導室 学校教育支援担当課
5-2-3	家庭教育講座	元校長先生とスクールカウンセラーに講師を依頼し、「小学校ってこんなところだよ」「ドキドキの1年生、家庭での心構え」をそれぞれテーマに就学前の子どもをもつ保護者向けの講義を行い、子どもを対象にした学校授業体験も同時開催した。受講者は、8回合計で延べ312人（内訳：保護者212人、子ども100人）であった。	地域教育課
5-2-17	子育て支援ボランティア派遣事業	ボランティア訪問件数 784件 子育てを経験し、研修を受講したボランティアが、未就学児童のいる世帯を訪問し支援した。	子ども家庭支援課
5-2-19	セカンドブック事業	館別配付数 中央:521、立石:297、お花茶屋:181、上小松:207、亀有:172、水元:371、鎌倉:171、四つ木:38、西水元:19、青戸:172、奥戸:87、こすげ:101、新宿:12、合計2,349人に配付。	中央図書館
5-2-20	かつしかっ子ブック事業	小学校（支援学校を含む）公立3,445人、私立87人、合計3,532人に配付。中学校（支援学校を含む）公立2,751人、私立372人、合計3,123人に配付。	中央図書館

6. つながる子育て！

番号	新規事業	平成30年度新規事業実施状況	所管課
6-1-3	要支援児童一時預かり事業	延べ利用泊数 46泊 保護者の養育が一時的に困難となった児童を施設で養育し、児童の安全確保を図った。	子ども家庭支援課
6-1-6	特定妊婦電話相談事業 (再掲)	「妊娠・出産どうしようコール」の相談件数 64件 妊娠で不安を感じている妊婦に対して指導助言、支援を行った。	子ども家庭支援課
6-1-7	児童虐待通報電話受付事業 (再掲)	平成29年度末で、事業終了。	子ども家庭支援課
6-1-8	子育て支援ボランティア派遣 事業(再掲)	ボランティア訪問件数 784件 子育てを経験し、研修を受講したボランティアが、未就学児童のいる世帯を訪問し支援した。	子ども家庭支援課
6-2-2	5歳児健康診査事業	保護者アンケート提出件数 3,293件 健診対象の児童の87%が提出し、提出された児童の補助者に対する指導助言、健康診査の受診勧奨、保護者説明会を実施した。	子ども家庭支援課
6-2-3	就学前の子どもの発達相談 (再掲)	相談件数 635件 電話や来所により、児童の発達に不安を感じる保護者に対して、児童の発達や、生活等の指導・助言を実施した。	子ども家庭支援課
6-2-5	障害児通所給付(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)	平成24年度の児童福祉法改正後、放課後等デイサービスを中心に、事業所数、支給(利用)量が急増してきた。平成27年度から伸び率が鈍化してきたものの、平成30年度末で延べ利用者数は17,422人と増加している。	障害福祉課
6-2-6	障害児に関するサービス利用 計画作成	平成30年度末における指定障害児相談支援事業所は、16事業所となっている。支給決定者の7割が障害児支援利用計画を作成している。	障害福祉課 障害者施設課 子ども家庭支援課
6-2-7	児童発達支援センターの整備 支援	区内3か所目の児童発達支援センター(高砂三丁目・定員40名)を整備するため、公募により選定した整備運営法人が国庫・都補助金の補助協議申請をするための支援を行った。	障害者施設課
6-2-9	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターの職員が保育園や幼稚園に訪問し、発達に課題のある児童の療育を行った。集団参加等に対する直接的な支援を行うと共に、保育園や幼稚園の職員に対して、関わり方や環境設定についてのアドバイス等の間接的支援を行った。	障害者施設課
6-2-10	特別支援教育の充実(再掲)	○発達障害のある児童・生徒に教員が巡回指導を行う特別支援教室については、小学校では、767人、中学校では、152人が利用した(平成30年5月1日現在)。 ○中学校における特別支援教室での巡回指導の対象を全学年に拡大し、本格実施するとともに、これまでの拠点校2校に加え、新たに2校(常盤中・青葉中)を拠点校とした。 ○高砂中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の設置については、令和元年度の開設に向け、教育課程の編成に関する指導・助言や教室の整備を行った。	指導室 学校教育支援担当課
6-3-3	みなし寡婦控除(再掲)	利用者負担額(保育料)において、みなし寡婦控除を理由として15件の減額を行った。	保育課

4. 各事業達成状況一覧

(1) のびのび子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
1-1-1	認可保育所・認定こども園の設置・運営	拡充	認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、家庭において保育ができない保護者に代わり、保育を行います。 また、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。子育て相談や親子の交流の場も用意されていて、園に通ってなくても利用できます。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図っていきます。また、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行を支援していきます。	定員		9,835	10,334	10,721	11,218		名	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	育成課 子育て支援課 保育課
					箇所数		96	103	108	113				
1-1-2	予約入園の拡大	拡充	安心した育児休業の取得とスムーズな職場復帰を目的に、育児休業明けの0歳児クラスの予約入園を拡大します。	予約入園の実施園を拡大していきます。	箇所数		19	19	19	19		園		子育て支援課 保育課
1-1-3	家庭的保育事業（保育ママ）		子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が認可等した家庭的保育者（保育ママ）の自宅などで3歳未満の子どもを保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。	待機児童の多い地域を中心に、着実に事業を実施します。	定員		94	96	79	82		人	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	子育て支援課
					家庭的保育者数		24	25	19	20		人		
1-1-4	小規模保育事業	新規	0～2歳の低年齢児の保育の量的拡大を図るため、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図っていきます。	定員		100	176	249	288		名	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	育成課 子育て支援課
					箇所数		6	10	14	16		園		
1-1-5	事業所内保育事業	新規	会社等が設置する保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。	事業の実施に向けて検討を進めます。	定員		0	0	0	0		名		育成課 子育て支援課
					箇所数		0	0	0	0		園		
1-1-6	居宅訪問型保育事業	新規	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行います。	事業の実施に向けて検討を進めます。	定員		0	0	0	0		名		育成課 子育て支援課
					箇所数		0	0	0	0		園		
1-1-7	時間外保育事業	拡充	保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて実施することで、着実に拡充を図っていきます。	1時間延長保育の実施箇所数（公立）	1時間以上の延長保育を実施している延べ園数	35	35	35	34		園		子育て支援課 保育課
					1時間延長保育の実施箇所数（私立）		46	53	59	65		園		
					2時間延長保育の実施箇所数（公立）	2時間以上の延長保育を実施している延べ園数	9	9	9	8		園		
					2時間延長保育の実施箇所数（私立）		34	40	45	49		園		
					3時間延長保育の実施箇所数（公立）	3時間以上の延長保育を実施している延べ園数	0	0	0	0		園		
					3時間延長保育の実施箇所数（私立）		2	3	3	3		園		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
1-1-8	病児・病後児保育事業	拡充	保育所に在籍中等の子どもが病気中や病後であり、集団保育が困難な場合に、診療所や保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもを保育します。 また、訪問型病後児保育事業は、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、着実に拡充を図っていきます。	定員（施設型）		36	36	40	44		人	育成課 子育て支援課 保育課	
					箇所数（施設型）		9	9	10	11		箇所		
					年間延べ訪問回数（訪問型）		13	6	10	2		回		
1-1-9	お迎え対応型駅近郊病児保育の実施	新規	駅近郊で病児保育を実施し、保育所等に預けていた子どもが病気になった際、病児保育施設職員が保育所等までお迎えに行き、かかりつけ医の診察に同行するとともに、保護者がお迎えに来るまでの間、施設で保育を行います。	事業の実施に向けて検討を進めます。	定員		0	0	0	0		名	育成課 子育て支援課	
					箇所数		0	0	0	0		箇所		
1-1-10	休日保育事業		日曜・祝日や年末年始に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行います。	多様な保育ニーズに対応するため、事業を着実に実施していきます。	定員		70	70	70	60		人	育成課 子育て支援課 保育課	
					施設数		7	7	7	6		園		
					利用人数		1,403	1,284	1,266	1,445		人		
1-1-11	私立幼稚園の2歳児受入れの実施		私立幼稚園において、2歳児からの受入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促します。	事業内容を区民に周知するとともに、利用を促進します。	早期入園実施園数		6	6	6	6		園	子育て支援課	
1-1-12	私立幼稚園の預かり保育事業		私立幼稚園で通常の保育時間以降や夏休みなどに子どもを預かります。	実施日数や実施時間の拡大を図るほか、当該園の在籍児以外の受入れも検討していきます。	預かり保育実施幼稚園数	教育時間外の預かり保育を実施している園	26	25	25	25		園	認定こども園は含めない	子育て支援課
					3期休業中の預かり保育実施園	預かり保育補助金の交付対象となる条件を満たす園	6	6	3	1		園		
1-1-13	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）	拡充	放課後帰宅しても保護者の就労又は疾病等の理由で適切な監護を受けられない小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。 また、小学校内を中心に各小学校区域内に学童保育クラブを設置するとともに、放課後子ども総合プランを推進していきます。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、対象学年を小学校6年生までに引き上げるとともに、着実に拡充を図っていきます。	入会児童数（私立）		3,290	3,422	3,565	3,622		人	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	放課後支援課 育成課
					施設数（私立）		61	63	65	66		箇所		
					入会児童数（公立）		1,168	1,177	1,174	1,153		人		
					施設数（公立）		24	24	23	22		箇所		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
1-2-1	一時預かり事業	拡充	一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュなどをする場合に、保育所などで一時的に子どもを保育します。 また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、着実に拡充を図っていきます。一時預かり事業については、保育所の整備等にあわせて実施します。また、訪問型一時保育事業については、地域に密接した保育所等での実施を目指します。	定員（施設型）		238	245	250	262		人	育成課 子育て支援課 保育課	
					箇所数（施設型）		27	30	32	33		箇所		
					年間延べ訪問回数	病後児事業（訪問型）を含む合計数	39	47	29	24		回		
1-2-2	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	拡充	区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人（ファミリー会員）と支援することができる人（サポート会員）を結ぶ会員制の育児支援事業です。	積極的なPRを行い、事業内容を区民に周知します。また、サポート会員の募集を行い、登録数を増やすことによって、どの地域においても利用しやすい環境を整えます。さらに、対象児童を小学校6年生までに拡大します。	会員数（ファミリー会員）		1,326	1,492	1,644	1,782		人	育成課	
					会員数（サポート会員）		289	290	277	260		人		
					会員数（両方会員）		53	53	54	53		人		
					年間延べ実施回数		5,323	5,216	5,143	5,287		回		年度末の数値
1-2-3	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法を検討していきます。	定員		5	5	5	5		人	子ども家庭支援課	
					箇所数		1	1	1	1		箇所		
					年間延べ利用人員		278	248	576	632		人		
1-2-4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）		残業等で保護者の帰宅が遅い場合、一時的に夜間（午後10時まで）の保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法を検討していきます。	定員		10	10	10	10		人	子ども家庭支援課	
					箇所数		1	1	1	1		箇所		
					年間延べ利用人員		147	222	311	198		人		
1-2-5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて実施するとともに、事業内容の充実を図っていきます。	箇所数		37	40	40	43		箇所	基幹型児童館7館を含む	育成課 子育て支援課
1-2-6	緊急一時保育事業		保護者が病気や出産などのため入院するときや家族の入院のため介護をする必要のあるときなどに一時的に保育を行います。	保育所の整備等にあわせて実施していきます。	実施箇所数		88	96	103	119		箇所	子育て支援課 保育課	
利用件数		126	85	83	56		件							
1-3-1	保育士の確保に向けた総合的な取組	新規	保育士不足の問題に対応するため、ハローワーク等と連携するとともに、保育士資格の取得支援や保育士の宿泊借上げ支援などにより保育士確保につなげ、保育の質の向上にも取り組みます。	事業の実施に向けて検討を進めます。	宿泊借上げ支援利用者数		10	51	195	232		人	子育て支援課	
1-3-2	民有地マッチング事業	新規	保育所整備等の促進のため、土地等所有者と保育所を運営する法人等のマッチングを行い、用地不足への対応を図ります。	事業の実施に向けて検討を進めます。	マッチング件数（開所数）		0	1	0	0		箇所	育成課	
1-3-3	認証保育所認可化移行支援事業	新規	認可化を希望する認証保育所に対し、移行に向けた事業者の取組を支援します。	着実に移行の支援を行います。	移行園数		2	0	0	0		箇所	育成課 子育て支援課	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
1-3-4	私立学童保育クラブの人材確保等支援事業	新規	私立学童保育クラブに対し、児童の集団規模に応じた職員の適正配置に向けた人材確保の支援や設備を充実するための支援を行います。	事業の実施に向けて検討を進めます。	施設数		17	19	31	49		箇所		放課後支援課
					金額	人材確保のための処遇改善に係る経費計上金額	12,077,139	16,216,187	41,027,658	61,015,270		円		
1-3-5	学童保育クラブの開所時間の延長		学童保育クラブで通常の指導時間（学校下校時から午後6時まで）を超えて子どもを保育します。	利用ニーズを把握した上で、検討を進めます。	6時以降の延長保育の実施クラブ数		65	67	68	68		箇所		育成課 放課後支援課
1-3-6	放課後子ども総合プランの推進	新規	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）と放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）の一体的実施又は連携実施に向け取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども事業の整備計画 区内の区立小学校全49校で実施していますが、児童指導サポーターや運営委員会、学校などの意見を調整しつつ対象学年の拡大を引き続き進めていきます。 ○放課後児童健全育成事業及び放課後子ども事業の一体的、又は連携による実施に関する具体的な方策 共通の活動プログラムの企画、実施等については、子育て支援部及び教育委員会等が連携し、定期的な打合せや情報交換の場を設けながら進めていきます。 ○小学校の余裕教室等の放課後児童健全育成事業及び放課後子ども事業への活用に関する具体的な方策 子育て支援部及び教育委員会が連携して学校関係者と調整を図っていきます。 ○放課後児童健全育成事業及び放課後子ども事業の実施に係る子育て支援部及び教育委員会の具体的な連携に関する方策 子育て支援部及び教育委員会等による定期的な打合せや情報交換の場を設けていきます。 また、放課後児童健全育成事業関係者、放課後子ども事業関係者、学校関係者、行政関係者（子育て支援部及び教育委員会）等で構成する運営委員会にて、今後の放課後対策について協議していきます。	一体型運営数	放課後児童健全育成事業及び放課後子ども事業の一体型運営数	0	4	11	12		箇所	・学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の連携による共通プログラムの実施について推進してきたが、まずは全ての児童が小学校内で安全・安心に放課後等を一緒に過ごせる取組みについて推進していく。	放課後支援課
1-3-7	子育て支援情報の適切な提供	新規	妊娠期や育児期など、その状況に応じ、必要ときに必要な子育て支援情報をICTを活用して提供します。	電子母子健康手帳の導入など、事業の実施に向けて検討を進めます。	電子母子健康手帳の登録者数	平成28年度より、情報政策課が主体となって葛飾区総合アプリの配信を開始。その内の1つのコンテンツとして、「妊娠・子育て支援アプリ」をスタート。電子母子手帳や施設マップ情報などの情報を提供。	0	348	437	665		名		育成課 子育て支援課 子ども家庭支援課 情報政策課 保健センター
1-3-8	子育て支援に関するアンケートの実施	新規	子育て中の区民に毎年度子育て支援に関する満足度や要望等のアンケートを実施して、その結果を子ども・子育て会議に諮りながら、子育て支援の取組に生かしていきます。	事業の実施に向けて、アンケートの設問内容等について検討を進めます。	アンケート回収率		41.8	51.6	65.6	64.1		%		育成課 子育て支援課 保育課 子ども家庭支援課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
1-3-9	利用者支援事業	新規	子どもや保護者の身近な場所で、保育所等や子育て支援事業に関する情報提供を行うとともに、必要に応じ相談などを行います。	事業の実施に向けて検討を進めます。	相談件数 (特定型)		251	259	177	326		件	当該年度の整備でもたらず翌4月1日の数字	保育課 育成課
					実施箇所数 (特定型)		1	1	1	1		箇所		
					実施箇所数 (母子保健型)		12	12	12	12		箇所		
1-3-10	多様な主体の参入促進事業	新規	保育所などへの民間事業者の参入促進に関する調査研究や多様な事業者の能力を活用した保育所等の設置・運営を促進します。	保育所等の設置に際して、英会話や音楽・芸術活動、ICT教育など、多様なカリキュラムを導入する事業者への支援等を実施することにより、保育サービスの充実を図ります。	導入支援件数		0	0	0	0		件		育成課
1-3-11	子育て支援員の活用	新規	研修を修了し認定を受けた「子育て支援員」を小規模保育事業等や学童保育クラブなどで活用していきます。	事業の実施に向けて検討を進めます。	公立・私立保育施設、学童保育クラブ等で子育て支援員研修修了者を雇用している人数。	公・私保育所 公・私学童保育クラブ 子育てひろば 認定こども園 保育ママ 小規模 認証 公・私幼稚園 児童館	0	37	39	56		名		子育て支援課 育成課 保育課 放課後支援課
1-3-12	福祉サービス第三者評価事業の推進		区内の保育施設におけるサービス向上に向けた取組を促進するため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な立場からの評価受審を推進します。	区内の保育施設について、第三者評価制度の説明会や受審費用の助成などを通じて、第三者評価の普及を進めます。	評価受審保育施設数	評価を受審した区内の保育サービス事業所数	21	22	25	22		施設		福祉管理課
1-4-1	多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等）	拡充	小学校6年生までの兄・姉を有する多子世帯の児童の認可保育所や幼稚園、認証保育所などの保育料等を減免し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	減免件数		4,245	4,660	4,834	5,046		件	件数は認定保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所を集計。旧制度私立幼稚園と認証保育所の多子世帯負担軽減分はそれぞれ1-4-3と1-4-4に含む。	子育て支援課 保育課
1-4-2	みなし寡婦控除	新規	税法上の寡婦（夫）控除の対象とならない婚姻歴のないひとり親世帯に、寡婦（夫）控除された者と同様の保育所保育料や学童保育クラブ使用料を適用します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	適用件数		10	16	16	15		件		保育課
1-4-3	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金		子どもが私立幼稚園に通う世帯に補助金を交付し、保育料等の経済的負担の軽減を図ります。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	交付件数		3,961	3,846	3,758	3,659		件		子育て支援課
					交付金額		1,015,572,000	1,025,198,515	1,001,872,942	980,073,537		円		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
1-4-4	認証保育所の保育料保護者負担軽減		認証保育所の保育料について補助金を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	交付件数		5,446	4,633	4,387	4,586		件		子育て支援課
					交付金額		95,354,900	88,143,800	115,907,120	119,901,350		円		
1-4-5	児童手当等事業		中学校3年修了（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの児童を養育されている方に児童手当を支給するほか、父母が離婚した児童等を扶養している方に児童育成手当や児童扶養手当を支給します。	引き続き、制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	児童手当受給者数	3月末受給者数	32,811	32,891	32,508	32,328		人		子育て支援課
					児童育成手当受給者数	3月末受給者数	4,910	4,835	4,738	4,677		人		
					児童扶養手当受給者数	3月末受給者数	3,556	3,498	3,392	3,331		人		
1-4-6	実費徴収に係る補足給付を行う事業	新規	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具などの物品購入費や行事への参加費などを助成します。	事業の実施に向けて検討を進めます。	助成件数		0	0	0	0		件		子育て支援課

(2) すこやか子育て!

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
2-1-1	妊婦健康診査事業		妊婦健康診査14回と超音波検査費用の一部を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。	妊婦健康診査事業により、安全な出産ができるようになります。	受診者数	事務事業評価 妊婦健診+超音波検査(里帰り)+保健指導票受診件数	49,000	51,469	50,561	49,075		件		子ども家庭支援課
					妊婦健診回数		14	14	14	14	回			
					超音波検査回数		1	1	1	1	回			
					初回受診者数		3,704	3,669	3,567	3,457	件			
2-1-2	歯科健康教育		むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防や、噛むことや飲み込むことなどの口腔(こうくう)機能の維持に関し、区民の年齢や状況に応じた健康教育及び健康相談を行います。	妊娠期においては、身体だけではなく、口腔環境が変化する時期でもあります。妊婦の歯と口腔の健康づくりを支援していきます。	受診者数	妊婦歯科健康診査	89	758	904	1,027		人	評価指標「妊婦のお口の健康教室」は28年度廃止。同年度から「妊婦歯科健康診査」開始	健康づくり課
2-1-3	特定不妊治療費の助成		医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	特定不妊治療費助成事業は、国・都の制度改正を踏まえ、区の助成制度を検討します。	特定不妊治療費助成件数		335	295	306	291		件		子ども家庭支援課 保健センター
2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のことなどの相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	乳児の成長を確認するとともに、保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、多様な方法でアプローチしていきます。	訪問件数(実数)	委託助産師+保健師	3,455	3,360	3,271	3,140		件	子ども家庭支援課 保健センター	
					訪問委託助産師数		21	21	23	23	人			
2-1-5	乳幼児健康診査		乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。	各健診の受診率の向上に努めるとともに、健診未受診者のフォローをします。	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・5歳・経過観察健診受診件数	18,503	19,141	18,560	18,503		人		子ども家庭支援課 保健センター
2-1-6	親と子の心の健康づくり		産後うつ病の発症予防と早期発見のため、エジンバラ産後うつ問診票を活用して支援が必要な方を「親と子のこころの相談室」につなげます。また、子どもの発達の違いや関わり方が不安な親に対して、専門家を交えたグループワークや親子遊びで親子の成長を支援します。	産後うつ病の発症予防をします。また、不安を抱えている親子に対して、グループワークを通して、親子の成長を支援していきます。	親と子のこころの相談室利用者数		62	63	64	56		人	子ども家庭支援課 保健センター	
					1歳6ヶ月心理経過観察(集団)の延べ利用者数		477	500	550	487	人			
2-1-7	母親学級・パパママ学級	拡充	父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、先輩パパママの子育て体験談を聞く場を提供します。また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。	計画的にNPO法人に本事業を委託し、父親と母親が助け合って育児を行えるよう、実施日時、会場及び内容を拡充していきます。	母親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の母親参加者数	1,486	1,424	1,414	1,298		人	子ども家庭支援課	
					父親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の父親参加者数	768	744	835	807	人			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
2-1-8	育児グループの育成・支援		同じ月齢の子を持つ母親のグループのほか多胎児のグループなど多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。	育児グループを保健センターに加えてより身近な場所でも行い、親同士の仲間づくりを推奨します。	新規の育児グループ支援数	グループ支援数	125	126	0	0		組		子ども家庭支援課 保健センター
					多胎児等の育児グループの支援数		4	3	3	3		組		
2-1-9	疾病の早期発見・早期対応		未熟で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費などを助成することにより、子どもの健康管理に係る経済的負担を軽減して早期の治療・療育を図ります。	医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	医療助成受給件数	妊娠高血圧症候群 + 養育 + 育成 + 療育医療受給件数	127	95	125	114		件		子ども家庭支援課 保健センター
					乳幼児精密健康診査受給件数	乳幼児精密健康診査受給件数	158	229	194	235		件		
2-1-10	はしかの予防対策		はしかが流行しないように接種率の向上を目指し、接種状況の把握や未接種者への勧奨を行います。平成26年度から麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の定期予防接種の未接種者を対象に、任意のMRの予防接種費用の全額助成を実施しています。	未接種者への個別通知やチラシを配布し、事業の周知を図っていきます。	麻しん接種者数（1期）	MR 1期接種 + 麻しん 1期単独	3,579	3,684	3,667	3,564		人		保健予防課
					麻しん接種者数（2期）	MR 2期接種 + 麻しん 2期単独	3,300	3,310	3,344	3,366		人		
					麻しんの予防接種の接種率（1期）		94.3	97.4	98.2	98.3		%		
2-1-11	結核の予防接種		結核の予防接種BCGの接種は、結核性髄膜炎を予防するために、1歳までに接種するよう積極的に勧奨します。	BCGの標準接種期間は、生後5か月から8か月となっています。今後は、よりBCG接種を受けやすい環境を整備するため、医療機関での個別接種を進めていきます。	BCG予防接種の接種率	BCG接種者数	95.3	96.9	97.9	98.5		%		保健予防課
2-1-12	アレルギー相談の実施		乳幼児健診等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者等と連携して相談体制の充実を図ります。	乳幼児健診等での個別相談以外に、各保健センターにおいて随時相談に応じます。また、保健所内にアレルギー相談窓口を設置し、関係部署と連携して相談体制を構築していきます。	アレルギー相談件数		955	958	866	1,223		件		地域保健課 保健センター
					乳幼児健診時の皮膚疾患有所見者数		672	735	559	421		人		
2-1-13	アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発		アレルギー情報の提供、アレルギー性疾患の症状へのケアや予防など、リーフレットの作成や講演会等によりアレルギー性疾患に関する正しい知識を普及します。	子育て支援部や教育委員会と密に連携し、必要な情報をタイムリーに発信していけるよう体制を整えます。	アレルギーに関する講演会の参加者数		64	60	75	62		人		アレルギーニュースレターを年2回発行し、アレルギー疾患に関する知識や対応を広く周知します。
					アレルギーニュースレター発行数		2,000	3,500	4,230	-		件		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
2-1-14	栄養教育の実施		子どもの健やかな成長のために、母親学級、乳幼児健診、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度を受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された者のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。保護者向けリーフレットの配布や所見のある児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施するなど健康的な生活習慣を身につけられるように指導します。	引き続き、子どもの健やかな成長のために、望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、小児生活習慣病予防健診の受診により、より多くの児童・生徒が健康的な生活習慣を身につけられるよう、健診事業の充実と受診率の向上に努めています。	リーフレットの配布数	児童館、育児グループにおける指導回数 受診結果で有所見の児童・生徒数	17,415	16,969	15,634	15,915		部		健康づくり課 保健センター 学務課
					栄養教室の実施回数		81	81	29	31	回			
					小児生活習慣病予防指導講習会参加者数		36	28	33	51	人			
2-1-15	親と子の食育推進事業		保育所等の保護者に対して、家庭での食育の取組に関する教室を実施します。また、幼児向け食事バランスガイドコマの貸出しや教材の提供を通して、保育所等における食育の推進を支援します。	引き続き、家庭、保育所等における食育の推進を支援します。	保護者向け教室参加者数	保育園、幼稚園等の保護者対象	344	272	348	266	人		健康づくり課 保健センター	
					食事バランスコマの貸し出し回数	保育園、幼稚園等への貸し出し回数	47	46	42	34	回			
					料理シール配布数	保育園、幼稚園等への配布数	3,000	3,000	3,000	3,000	枚			
2-1-16	すくすく歯育て支援事業		子どものむし歯予防のために「親子の歯育てすくすくクラブ」・「ハッピーバースデイすくすく歯科健診」・「すくすく歯育て歯科健診」や健康教育等において、歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。また、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育と、かかりつけ歯科医の定着を促します。	引き続き、各健診・健康教育において、むし歯や歯周病の予防についての正しい知識を普及し、家族や地域でデンタルIQを高めていきます。	親子の歯育てすくすくクラブ参加率	10か月児とその母親対象健康教室	50	47	46	47	%	H27年度より ハッピーバース デイすくすく歯科 健診開始	健康づくり課	
					すくすく歯育て歯科健診受診率	2歳児とその母親対象	57	59	60	55	%			
2-1-17	母親健康診査		子育て中の母親に対し健康診査を行うことにより、母親の疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立し生活習慣病を未然に防止することで、健やかな子育てを支援します。	引き続き、健康診査を実施し、健やかな子育てを支援します。	受診者数	3歳未満の子を持つ母親対象	2,281	2,390	2,250	2,155	人		健康づくり課	
					受診票交付数（受診予定者数）	乳児、1歳6か月児健康診査時配布数	7,136	7,268	7,152	7,743	人			
2-1-18	子ども医療費助成の実施		中学校3年生までの児童に対し、食事療養費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。	引き続き、対象者に対して制度の周知を行い、医療費助成を実施します。	中学校3年生までの医療費助成件数		1,008,300	1,047,774	1,032,104	1,032,982	件		子育て支援課	
2-1-19	入院助産		経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができない時に、指定助産施設での入院・分娩費用を補助します。	主に生活保護世帯、非課税世帯を対象に出産費用の補助を行い、安心して出産できるよう支援します。	助産件数	助産の実施件数	34	37	21	21	件		子育て支援課	
2-1-20	小児初期救急平日夜間診療事業		平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応します。	医療機関との連携を図り、急な子どもの疾病に対する保護者等の不安を解消していきます。	受診者数		1,434	1,439	1,190	1,011	人		地域保健課	
					電話相談件数		801	732	693	622	件			
2-2-1	子どもと親に対する相談・支援の実施		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行っていきます。	相談の活動件数		16,689	21,412	20,648	22,513	件		子ども家庭支援課	
					子どもの心理療法実施延べ件数		36	35	59	140	件			
					親のカウンセリング実施延べ件数		191	192	247	351	件			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
2-2-2	就学前の子どもの発達相談	新規	発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		649	678	688	635		件		子ども家庭支援課
2-2-3	特定妊婦電話相談事業	新規	妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	特定妊婦に適切な支援を行います。	相談件数		76	54	51	64		件		子ども家庭支援課
2-2-4	児童虐待通報電話受付事業	新規	虐待に関する相談を受け、児童相談所や各関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家族への援助を行います。日中だけでなく、夜間や休日等を含めて専門職による虐待通報電話の24時間受付を実施します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	日中の虐待通報件数		283	192	266	306		件		子ども家庭支援課
					夜間等の虐待通報件数		21	22	31	-	件			
2-2-5	地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)(再掲)	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて実施するとともに、事業内容の充実を図っていきます。	箇所数		37	40	40	43		箇所	基幹型児童館7館を含む	育成課 子育て支援課
2-2-6	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)(再掲)		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のことなどの相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	乳児の成長を確認するとともに、保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、多様な方法でアプローチしていきます。	訪問件数(実数)	委託助産師+保健師	3,455	3,360	3,271	3,140		件		子ども家庭支援課 保健センター
					訪問委託助産師数		21	21	23	23	人			
2-2-7	悩みごと相談の実施		夫婦や子ども、家庭のことなど母親をはじめとした女性が抱える悩みなどの相談に対応します。	専門カウンセラーが女性の抱えるさまざまな悩みや問題を解決・軽減し、女性の自立を支援します。	相談件数		871	816	804	809		件		人権推進課

(3) いきいき子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
3-1-1	企業向けセミナー		ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	ワーク・ライフ・バランスの推進には企業における取組が重要なため、取り組むメリットについて周知し、啓発・意識改革に取り組めます。	セミナーの実施回数		1	1	2	1		回		人権推進課 産業経済課
3-1-2	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発		ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、各種印刷物の発行やイベントにおける啓発活動を行います。	一人ひとりがライフスタイルや人生の各段階に応じた生活を充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義を子どもも含め、広く区民や企業に周知し、理解を深めるための活動を行います。	啓発イベント参加者数	産業フェア出展ブースのイベント参加者数	1,753	1,596	1,466	2,484		人		人権推進課
3-1-3	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会		各年齢層に応じた女性のライフプラン作りや、少子高齢化社会の対応に向けた知識・情報を提供するための講座・講演会を開催します。	ワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるため、介護や働き方の見直しなど対象・課題に応じた講座等を実施します。	講座（区民対象）の実施回数		2	1	2	2		回		人権推進課
3-1-4	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	新規	区内中小企業へワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、育児・介護休業法等関係法令へ適合するよう就業規則の作成又は改正を行い、男女ともに仕事と家庭の両立ができ、働きやすい職場づくりを支援します。	より多くの企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の趣旨について周知を図り、利用を促進します。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣企業数		5	5	4	1		社		人権推進課
3-1-5	事業所向け啓発誌の発行		ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	優秀な人材の確保・定着、企業のイメージ向上といった企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや取組方法等について周知し、啓発・意識改革に取り組めます。	発行部数/回数		5,600	5,600	5,600	5,600		部		人権推進課
3-1-6	企業企画講座の開催支援		ワーク・ライフ・バランスを含めた男女平等に関する学習・講座開催を希望する事業所に対し、講座企画を提案し、開催・運営を支援します。	企業の状況に応じた学習機会の提供によりワーク・ライフ・バランスへの取組を推進します。	講座実施回数		0	0	0	0		回		人権推進課
3-1-7	男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発とネットワークづくり支援		男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。また、講座や父親向け事業への参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	世代や課題等に応じた情報提供や実践的講座を行います。また、参加者同士による情報交換等、ネットワークづくりを支援します。	講座（男性対象）の実施回数		3	4	4	4		回		人権推進課
3-1-8	再就職講座		出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	女性の再就職や起業、また、継続して働けるよう支援を行っていきます。	講座実施回数		7	6	10	9		回		人権推進課 産業経済課

(4) あんしん子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
4-1-1	赤ちゃんの駅事業	拡充	小さな子どもを連れて親が安心して外出を楽しむよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	「赤ちゃんの駅」を区施設内等に設置し、より区民の利用を図るため、今後も設置箇所を増やしていきます。	設置箇所数	新規設置箇所数	2	0	4	3		箇所		育成課
4-1-2	子育て支援施設の拠点整備	新規	総合的な子育て支援の中核を担い、行政機関としての特性を生かしたサービスの提供や役割を担う施設を整備します。	施設老朽化に伴う建て替えにあたり、子育て支援施設の拠点を整備します。	整備数		0	0	0	0		箇所		育成課 保育課
4-1-3	遊びや生活を通じた子どもの健全育成		子どもたちの声を取り入れ、集団あそびや伝承あそび、外あそびや異年齢あそび、読み聞かせや工作などで子どもの自主性・社会性・創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図ります。	従事者のスキルアップを図るため、従事者間の情報交換や東京都の研修を活用するなどして遊びの充実を図ります。	小学生の利用者数		186,987	177,060	165,395	144,830		人		育成課
4-1-4	特定交通安全施設整備事業 (あんしん歩行エリア整備事業)		「あんしん歩行エリア」の整備対象に指定された立石・堀切・四つ木の約284haの地区において、車・人・自転車の錯綜(さくそう)による交通事故の多発、放置自転車、違法駐車による道路機能の低下、バリアフリー化への対応などの地域住民が抱える交通安全に関する課題の解消のため、区と警察が連携して交通安全施設の整備等を重点的に実施します。	エリア内の通学路安全点検等の結果を基に、交通事故の抑制に向けた安全対策を進めています。	地区内の歩行者・自転車に係る交通安全事故発生数削減率	(整備前事故件数 - 整備後事故件数) / 整備前事故件数	75	-	-	-		%	平成27年度末をもって計画を達成し、事業完了。	道路補修課
4-1-5	歩道勾配改善事業		妊婦や幼児、ベビーカー等誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。	妊婦や幼児等、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の横断勾配を改善し、歩道部の平坦性を確保します。	歩道勾配の改善率	累計整備延長 / 計画延長	69	72	75	76		%		道路補修課
4-1-6	「だれでもトイレ」の設置		公園を整備する際には、ベビーカー(乳幼児専用いす)等を常設した「だれでもトイレ」を設置します。	引き続き、交付金を活用しながら「だれでもトイレ」を設置し、バリアフリー化を進めています。	設置箇所数	当該年度にだれでもトイレを新設した公園の数	11	4	7	6		箇所		公園課
4-1-7	乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり		次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫のフン害による衛生面に配慮します。	バリアフリー化工事にあわせて砂場柵等の設置を進めています。	砂場柵新設箇所数	犬猫が砂場に入ること防止する柵の設置箇所数	2	3	4	5		箇所		公園課
4-2-1	地域安全活動支援事業(安全・安心情報メール)		区内で発生した犯罪情報、子どもの安全を脅かす不審者目撃情報、大規模な災害などの情報、また、犯罪の被害に遭わないための防犯お役立ち情報などを、あらかじめ登録していただいた区民の携帯電話やパソコンへ、メールにより配信します。	安全・安心情報メールから得られる情報によって、より多くの子どもを犯罪や事故から守り、安心して子育てができるようにするため、今後も、小学校の新入学の際等のさまざまな機会をとらえて、登録者の拡大に努めます。	登録者数	安全・安心情報メールを受信できるように設定したメールアドレスの件数	13,502	14,527	15,513	18,708		件		生活安全課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
4-2-2	交通安全運動の推進		交通安全のための知識の向上、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用など自転車の安全利用の推進のために、広報かつしか等による周知、交通安全運動、交通安全教室などにより、子どもと子育て家庭の交通事故防止を推進します。	警察などと協力し交通安全運動を行うとともに、区広報などの掲載などによる啓発活動を引き続き実施していきます。	広報回数	広報かつしか・かつしかFM放送・スポット放送・HP・掲示板等	12	15	17	17		回		交通安全対策担当課 道路管理課
4-2-3	安心・安全な公園づくり		植栽や建築物及び照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通しが良好で安心・安全な公園づくりを行います。	区民ニーズや地域特性を踏まえた上で、引き続き安心・安全な公園づくりを行います。	公園・児童遊園の新設実績	当該年度に新規開園する公園等の面積	6,369.08	0	2,244.44	13,430.67		m		公園課
					公園・児童遊園の改良実績	当該年度に改良工事を行った公園等の園数	4	4	6	2		園		
4-2-4	公園の安全点検		日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取組を行います。	引き続き、各団体と連携を図りながら取組を強化します。	公園・児童遊園の安全点検箇所数	安全点検の対象となる公園等の箇所数	315	314	315	318		箇所		公園課
4-2-5	子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援		子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通じた危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。	これまで取り組んだことのある団体の継続性をより図ることや、新規の取組団体を増やしていくため、この活動を学ぶ講座の内容や回数、取組への支援方法について見直して実施します。	延べ実施回数	講座等開催回数	7	7	7	7		回		生涯学習課
					延べ参加者数	講座参加者数	249	281	352	199		人		
					参加取組団体数	青少年育成地区委員会、PTA等講座参加団体数（アンケート実施団体数を記載）	3	5	11	2		団体		

(5) みんなで子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
5-1-1	葛飾学力伸び伸びプランの推進	新規	学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。	各学校で策定したプランで、より成果が上がり、波及効果の高い取組を、区内小・中学校へ広がっていきます。	主として知識に関する問題（A問題：国語、算数・数学）の平均正答率と全国平均正答率との差	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-0.6 -1.8	-0.2 -3.0	-0.7 -2.3	0.9 -1.6		%	「全国学力・学習状況調査における」調査項目変更により、平成29年度より評価指標を変更	指導室
5-1-2	こども体力向上プロジェクトの推進		児童・生徒の体力測定値が都平均値を上回ることを目指して、子どもの体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組を推進していきます。	体力調査結果を基に、「体力スタンダード」を策定し、小・中学校で取り組みます。また、区・都の推進校の取組を全校に広げて体力向上を図っていきます。	体力調査の判定結果	都の平均を上回る学校の比率	47	51	55	57		%		指導室
5-1-3	特色ある学校づくり推進		学校や地域の実態を生かした教育活動を重点化して、予算を重点的に配分するなど、「特色ある学校づくり」に取り組みます。	特色ある学校予算で計画している事項を中心に、各学校の児童・生徒、地域の実態に応じて、ふるさと葛飾に誇りをもてる取組を推進します。	特色ある学校づくり実施学校数		74	74	74	74		校		指導室
5-1-4	学校図書館の支援		司書教諭や学校司書との十分な連携の下、学校図書館ボランティアが運営に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、公立図書館の資料を利用しやすくするため、学校図書館に、インターネット接続ができる蔵書検索用のコンピュータの設置を検討していきます。	学校司書をこれまでどおり配置し、コンピュータを活用した図書室管理を推進します。また、保護者・地域による図書ボランティアをさらに積極的に活用して児童・生徒の読書環境を整備します。	学校司書配置数 図書検索システム導入校数		73 73	73 73	73 73	73 73		人 校		指導室
5-1-5	教員の資質・能力の向上		すべての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、さまざまな研修や研究活動を充実させていきます。	初任者から2年次、3年次の教員研修を系統的に実施します。また、若手教師塾、授業力向上プロジェクト、学校マネジメント講座により中堅教員からリーダー教員の育成を図り、それを校内で全教員に啓発して、教員の資質・能力の向上を図ります。	研修参加者数 研修会実施回数		6,669 145	6,174 152	6,188 156	7,492 160		人 回		指導室
5-1-6	葛飾スタンダードの策定・推進	新規	本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった、生活・学習の基準づくりを進めます。	児童・生徒の学力向上のために、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」を実施します。さらに、国語、算数・数学、英語、体育・保健体育の教科スタンダードを作成し、その定着度検定を行います。	学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合		78	78	80	77		%		指導室
5-1-7	学校ICT環境の整備	拡充	ICTを活用したわかりやすい授業の実現や児童・生徒の情報活用能力を育成するために、学校のICT環境の整備を図ります。	ICT機器を整備し、児童・生徒の情報活用能力の向上、情報モラル教育を推進します。また、教員のICT活用能力及び情報教育に関する指導力向上を図るため、教員研修・相談体制を充実していきます。	コンピューター導入台数 インターネット接続校数		2,930 74	2,930 74	2,930 74	3,000 74		台 校	(小49校+保田1校+中24校+総合教育C1カ所)×40台=3,000台	学務課 指導室

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
5-1-8	いじめ・不登校への対応		いじめや不登校の予防対策や発生後の対策として全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応していきます。	スクールカウンセラーを活用した学校教育相談体制の強化、スクールソーシャルワーカーなどの専門職、教育相談、適応指導教室、就学相談をはじめとする特別支援教育関係業務の総合教育センターにおける一本化により、相互連携体制及び学校支援体制を強化します。	スクールカウンセラーへの相談件数	葛飾区学習意識調査	32,348	32,722	31,688	30,359		件	指導室 学校教育支援 担当課	
					適応指導教室への入級者数		86	89	114	153		人		
					適応指導教室からの現学級復帰者数		9	40	7	21		人		
5-1-9	幼保小の連携推進	新規	「小1問題」の解消に向けて、幼稚園、保育所、小学校が連携し、円滑に接続する仕組みを構築します。	幼保小連携教育検討委員会において、幼稚園、保育所、小学校の連携促進に取り組みます。また、幼児期に身に付けてほしい基礎的・基本的な力や生活習慣などを示した取組表に基づき、具体的に実践を進めます。	幼保小連携教育検討委員会開催数		3	3	3	3		回	指導室 育成課 子育て支援課 保育課	
5-1-10	学校施設の改築・改修	新規	子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにするため、学校施設の改築や改修を進めています。	老朽化の状況や学校規模の適正化などを視野に入れながら、学校施設の改築実施計画を策定し、計画的に改築や改修を進めます。また、改築の際は、小学校内に学童保育クラブを設置します。	学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合		78	78	80	77		%	学校施設整備 担当課 学校施設課	
5-1-11	理数教育の充実	新規	児童・生徒の理科・数学への興味・関心と知的好奇心等を育成します。	児童・生徒の体験的・問題解決的な理数学習や教員の理科実技研修等を東京理科大学等と連携し、理数教育の充実を図ります。また、「葛飾みらい科学研究コンクール」を開催し、子どもたちの自主的な活動を支援します。	算数・数学・理科が好きな児童・生徒の割合		68	69	80	70		%	指導室	
5-1-12	特別支援教育の充実	新規	教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した教育支援を行います。また、学校における子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	各学校への巡回相談や指導の充実を図るため巡回指導員や専門家チームを派遣するとともに、アリスシートなどを活用して、学校及び関係機関との連携強化を図ります。	相談数	就学相談会相談数	327	339	351	356		件	指導室 学校教育支援 担当課	
					巡回指導員派遣回数		区費巡回指導員の派遣回数	1,216	1,309	1,787	2,184			回
					専門家チームの派遣回数(心理検査含む)		専門家チームの見立て(心理検査含む)	617	957	774	945			回
5-2-1	乳幼児とのふれあい体験事業	拡充	保育所、認定こども園、幼稚園等において、小学生・中学生・高校生などが小さな子どもとふれあう場を設けます。	次の親世代を育成するという視点から、子どもたちに命の大切さや親になることの意味を考える場を提供することを推進していきます。	受入施設数	中学生の職場体験の保育園・幼稚園・児童館における受入施設数	134	137	105	135		箇所	育成課 子育て支援課 保育課 指導室	
					受入人数		同受入れ人数	828	799	773	764			人
5-2-2	家庭教育関連事業		子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣していきます。また、子どもの生活習慣を確立する取組を推進するとともに、保護者に家庭教育の大切さを伝えるパンフレット「家庭教育のすすめ」を配付し啓発していきます。	「家庭教育応援制度」は、PTA等の保護者組織による利用を増やすため、さまざまな機会をとり働きかけていきます。「家庭教育のすすめ」は、保護者会や研究会等の場で配付し説明することで、引き続き家庭教育の大切さを啓発していきます。	講座の延べ実施回数	家庭教育応援制度を利用した学習会の実施回数	36	37	38	43		回	地域教育課	
					講座の延べ参加者数		家庭教育応援制度を利用した学習会の参加者数	1,594	1,648	2,160	2,739			人
5-2-3	家庭教育講座	新規	家庭教育を支援し、親子がともに学び育ち見えるようになります。	子どもの年齢に合わせた学習プログラムを提供することにより、親や子の不安を軽減していきます。	講座の延べ実施回数	家庭教育講座の実施回数	6	6	6	8		回	地域教育課	
					講座の延べ参加者数		家庭教育講座の延べ参加者数	140	230	234	312			人

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
5-2-4	部活動の充実		少子化に伴う学級数の減少により、指導に当たる教員が減少し、部活動の指導に困難が生じています。部活動を維持するために、地域の専門指導者を部活動の顧問や技術指導者とする取組を推進し、部活動の維持及び充実に図っていきます。	部活動を存続するためには、部活動地域指導者の人材の確保や資質の向上、並びに円滑な運営をするために学校との連携を深めながら進めていきます。	中学校部活動参加生徒数		7,863	7,683	7,344	7,113		人		地域教育課 指導室
					地域顧問指導者数		25	28	22	23		人		
					地域技術指導者数		108	86	96	95		人		
5-2-5	早寝・早起き、朝ごはんの推進		各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育全体計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図っていきます。	「食育全体計画」を確実に全校で実施していきます。また、栄養教諭、栄養士の活用をさらに推進します。	実施校数	学校のすべてのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数	74	74	74	74		校		指導室
5-2-6	地域の子ども会活動の充実		地域の子ども会やジュニアリーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取組を推進していきます。	葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業であるジュニアリーダー講習会で、子ども会のリーダーを育成し、子ども会活動の充実を図ります。	子ども会加入団体数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体数	81	78	74	74		団体		地域教育課
					子ども会員数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数	6,100	5,601	5,306	5,235		人		
5-2-7	青少年の地域参画の推進		青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、青少年の地域行事への参画を推進していきます。	青少年育成地区委員会や青少年委員の協働により、青少年の健全育成を推進します。	行事の実施回数	青少年育成地区委員会が実施した行事の回数	175	178	180	179		回		地域教育課
					行事の参加人数	青少年育成地区委員会が実施した行事の参加人数	19,484	20,456	22,160	21,300		人		
5-2-8	青少年対象事業		青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるよう各種事業を実施します。	事業の周知方法、募集方法の見直しや、魅力のあるチラシ作りなど、それぞれの事業に興味・関心のない子どもに参加する意欲を持たせる工夫を行っています。また、世代の違う子どもたちが同じ事業で楽しめるように、上の世代の子どもたちが下の世代の子どもたちに指導する機会を設けるなど内容の充実を図っていきます。	延べ実施回数	ストリートダンス、ふれあいスポーツジュニア（卓球・バトミントン・バスケット）、オープンベース空手、そうさく教室、NPOとの協働による子ども文化芸術教室、おはなし会、かつしが進路フェア、堀切大風揚げ大会の参加者数	431	350	152	165		回		バスケット開放はH28.9で廃止。 生涯学習課
					延べ参加者数		7,308	6,080	9,139	6,956		人		
5-2-9	図書館のヤングアダルトコーナーの充実		中高生向けの資料の充実を図りながら、参加型の企画やグループ学習のできるスペースの提供を行い、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。	子どもの読書活動の推進のため、今後も学校との連携により団体貸出しや、学校訪問を継続して実施し、読書に対する意欲の向上につなげていきます。	ヤングアダルトコーナー蔵書数		60,786	61,659	58,840	59,959		冊		中央図書館
					中高生の貸出冊数	13歳から18歳までの利用者の年間貸し出し冊数	114,484	132,127	125,092	111,699		冊		
					中高生の登録者数	13歳から18歳までの図書館利用登録者数	19,840	22,122	21,521	20,837		人		
5-2-10	職場体験の実施		総合的な学習の時間を中心に中学校2年生が社会の一員として社会性、職業観や勤労観を養うため実施していきます。	特色ある教育活動とも連動して、地域の事業所にも協力要請をして連携し、調べる、考える、発表する等の学習活動を確実に実施します。	総合的な学習が好きな児童の生徒の割合		76	77	79	80		%		指導室

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
5-2-11	学校地域応援団事業	拡充	各学校に「学校地域応援団」を設置し、地域コーディネーターを中心に地域の人や団体の協力を調整し、学習支援や環境整備などについて学校の求めに応じた支援活動を展開していきます（平成27年3月1日現在、区立小学校27校・区立中学校13校に設置）。	学校を対象としたアンケートを実施することで、効果や課題を把握します。また、学校や保護者、地域の方々に情報提供や丁寧な説明を行い、平成28年度末までに区立小学校・中学校全校に設置するよう取組を進めています。	学校地域応援団設置校数		52	60	66	72		校	前期実施計画においては、平成28年度末までに全校設置としていたが、中期実施計画策定時に見直しをかけ、全校設置時期を平成30年度末に変更し、取組を進めている。	地域教育課
					学校を支援する様々な教育活動への参加者数（延べ人数）		31,085	38,535	40,761	40,603		人		
5-2-12	放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場)		小学生の放課後等の「楽しい居場所」である放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）では、自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動など、内容の充実を図り、子どもたちの社会性や創造性を育てています。また、放課後子ども総合プランを推進していきます。	○学習、文化・スポーツプログラムの実施 学習、文化・スポーツの活動プログラムの実施校を拡大するには、継続して講師をお願いできる人材の確保が不可欠となります。そのため、安定した人材確保の仕組みづくりを進めています。 ○対象学年の拡大 児童指導サポーターや運営委員会、学校などの意見を調整しつつ実施していきます。 ○児童指導サポーターの活性化 PTA、保護者、学校、地域の方々などへ働きかけ、さまざまな年代の人材を確保し、見守りにあたる児童指導サポーターの活性化を図っていきます。 ○児童館及び学童保育クラブとの連携 合同でのイベントの開催や一緒に活動ができるよう働きかけ、調整を行っていきます。	児童登録率	登録児童数÷対象児童数×100	77	81	83	82		%		地域教育課
					登録児童数	登録児童数	9,823	10,916	11,967	12,155		人		
5-2-13	子ども食育クッキング		児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども（親子）食育クッキング」の事業を区内各所で開催します。	栄養士による料理教室形式で行っていましたが、形式に拘らず、地域で活動する団体等による手打ちそば教室やパン作り教室等、通常の教室とは違う講師を取り入れるなど、内容の充実を図っていきます。	実施回数		13	15	15	14		回		生涯学習課
					参加者数		239	258	255	179		人		
5-2-14	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備	拡充	地域住民が主体的に取り組むかつしか地域スポーツクラブが、スポーツを通じたコミュニティ拠点として、充実・発展していけるよう環境を整備します。	地域スポーツクラブが実施している各プログラムや教室をはじめ、学校連携事業（各地域スポーツクラブ管内の小・中学校を対象に、学校体育授業や葛飾教育の日にトップアスリート等を派遣するスポーツ教室）を拡充します。また、親子でスポーツに親しむ地域のスポーツ環境の醸成を図ることを目的に、新たに親子を対象としたスポーツ教室等を実施します。	中学生以下のスポーツクラブ会員数	年度末の数値	256	340	359	333		人		生涯スポーツ課
					親子対象スポーツ教室等プログラム数	年度末の数値	5	5	3	3		数		
5-2-15	かつしか区民大学		地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	「地域の人材育成」は、かつしか区民大学重点方針の1つであり、今後も継続して地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施していきます。	延べ実施回数	子どもボランティア総合講座、学校図書館ボランティア講座、遊びのパートナー講座 ※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。	16	18	16	14		回		生涯学習課
					延べ受講者数		562	683	654	796		人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
5-2-16	地域の子育てボランティア等の活用		地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、地域の方々が持っているさまざまな子育て支援のノウハウを活用します。	地域の子育て経験者がその経験等を生かし、子育て中の保護者を支援していけるような場を提供するほか、ボランティアの育成・支援を図り、協働して地域の子育て支援のニーズに対応していきます。	保育ボランティア月別活動者数年間累計		2,853	3,389	3,585	2,661		人		育成課
5-2-17	子育て支援ボランティア派遣事業	新規	未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア(養成講座修了者)が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行っていきます。	延べ派遣件数		508	550	617	784		件		子ども家庭支援課
5-2-18	ブックスタート事業		乳幼児健診時に絵本の入ったブックスタートバックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。	乳幼児健診等の未受領者への対応について検討していきます。また、今後も、行政とボランティアの協働により、本を通して親子のふれあいと本の大切さを伝えていきます。	配布数	ブックスタートバックの配布数	3,576	3,642	3,576	3,479		部		中央図書館
5-2-19	セカンドブック事業	新規	3歳の「乳幼児健診のお知らせ」と一緒に引換券を送付します。引換券と母子健康手帳を持って、図書館の「おはなし会」や「絵本読みの会」に参加した乳幼児に絵本1冊とリーフレットを手渡ししながら、絵本の楽しさや大切さを伝えます。	絵本の読み聞かせを通して、親子で楽しくふれあう機会を提供し、ブックスタート以降の年齢の子どもたちに読書習慣を身に付けさせることにより、将来の読書活動を豊かにします。また、今後も継続して実施するにあたり、周知活動を行い、配付数の向上に努めます。	配布数	セカンドブック配布数	2,375	2,449	2,463	2,349		部		中央図書館
5-2-20	かつしかっ子ブック事業	新規	児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を成長の節目を迎える小学校1年生及び中学校1年生にお渡しします。 小学校・中学校入学時に、教育委員会が勧める図書リストから、児童・生徒に希望の本を選んでもらい、学校等を通じて1学期中(予定)にお渡しします。この本を活用して読書感想文の書き方を指導するなど、効果的な活用方法を検討していきます。	ブックスタート、セカンドブックの2つの事業とともに、4段階の成長の節目に年齢にふさわしい本をお渡しし、子どもたちが読書を身近に感じることができる環境を整える取組です。 また、おすすめの図書リストを配付することで、1冊の本をきっかけに他の本にも興味を持てる仕組みをつくります。	配布数(小学校)	小学校・中学校への配布数	3,560	3,565	3,537	3,532		部		中央図書館
					配布数(中学校)		3,302	3,312	3,174	3,123				
5-2-21	産業教育の充実		区内小・中学生の区内産業に対する理解を深めるため、冊子の発行、産業フェアの見学などによる学習の機会を提供します。	区内産業の歴史や現状についての理解を深めるための活動を行います。	啓発イベント参加者数	産業フェアの学校見学参加者数	3,184	3,678	3,556	3,425		人		商工振興課

(6) つながる子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
6-1-1	養育支援訪問事業		特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討します。	箇所数		4	4	5	6		箇所		子ども家庭支援課
					年間延べ訪問回数		81	185	524	457		回		
6-1-2	要保護児童対策地域協議会		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。	児童虐待の予防のため、関係機関と情報共有を図る中で、適切な援助を早期に行っていきます。	要保護児童対策地域協議会開催回数 (代表者会)		1	1	1	1		回		子ども家庭支援課
					事例検討会開催回数	実務者会議+援助調整会議	148	232	236	256		回		
6-1-3	要支援児童一時預かり事業	新規	保護者による適切な養育が一時的に困難となった児童に対して、区が短期的に養育を行います。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ利用泊数		9	14	56	46		泊		子ども家庭支援課
6-1-4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲）		保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法を検討していきます。	定員		5	5	5	5		人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1	1		箇所		
					年間延べ利用人員		278	248	576	632		人		
6-1-5	子どもと親に対する相談・支援の実施（再掲）		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	相談の活動件数		16,689	21,412	20,648	22,513		件		子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		36	35	59	140		件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		191	192	247	351		件		
6-1-6	特定妊婦電話相談事業（再掲）	新規	妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	特定妊婦に適切な支援を行います。	相談件数		76	54	51	64		件		子ども家庭支援課
6-1-7	児童虐待通報電話受付事業（再掲）	新規	虐待に関する相談を受け、児童相談所や各関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家族への援助を行います。日中だけでなく、夜間や休日等を含めて専門職による虐待通報電話の24時間受付を実施します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	日中の虐待通報件数		283	192	266	306		件		子ども家庭支援課
					夜間等の虐待通報件数		21	22	31	-		件		
6-1-8	子育て支援ボランティア派遣事業（再掲）	新規	未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		508	550	617	784		件		子ども家庭支援課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
6-1-9	配偶者暴力防止事業	拡充	配偶者暴力(DV)は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもにも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようにDV相談を実施します。また、DVの早期発見と支援に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。	DV被害者が早期に相談することで速やかに支援を受けられるよう、引き続き相談窓口の周知を図ります。また、DV防止についてさまざまな角度から普及・啓発に取り組めます。	相談件数		658	516	422	422		件		人権推進課
6-2-1	保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ		保育所・学童保育クラブでの生活が可能な障害児を受け入れることで、保護者が安心して就労と子育てを両立できるようにするとともに、障害のある児童と他の児童とが生活を通して共に成長できるようにします。	引き続き、障害児を受け入れることにより、障害のある児童の保護者の子育て及び児童の成長を支援します。	保育所障害児入園者数(公立)		69	69	67	53		人		育成課 子育て支援課 保育課 放課後支援課
					保育所障害児入園者数(私立)		114	123	84	79		人		
					学童保育クラブ障害児入会数(公立)		46	42	36	23		人		
					学童保育クラブ障害児入会数(私立)		72	85	89	78		人		
6-2-2	5歳児健康診査事業	新規	保護者の心配や課題のある5歳児に対して、保護者・保育所・幼稚園・関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	5歳児健康診査事業を実施し、発達等に課題のある子どもの早期発見・支援を行います。	5歳児健康診査受診者数	保護者アンケート提出数	2,957	3,051	3,191	3,293		件		子ども家庭支援課
6-2-3	就学前の子どもの発達相談(再掲)	新規	発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		649	678	688	635		件		子ども家庭支援課
6-2-4	障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減		地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、保護者の経済的な負担を軽減します。	区独自の支援策として、障害乳幼児が適切な療育を受けることができるよう、障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減を引き続き実施します。	申請者数	実際の人数	459	529	550	984		人		障害福祉課 障害者施設課
					施設利用料免除者数(実人員)	実際の人数(葛飾区子ども発達センター)	289	282	269	324		人		
6-2-5	障害児通所給付(児童発達支援)(放課後等サービス)(保育所等訪問支援)	新規	発達に心配される児童一人ひとりに、障害児通所支援サービスを通して発達を支援します。	児童福祉法に基づき、障害児が地域社会の中でいきいきと暮らせ、一人ひとりの状況に応じた適切な療育が受けられるようサービスを提供します。	利用者数	延べ利用者数	12,473	13,934	15,795	17,422		人		障害福祉課
6-2-6	障害児に関するサービス利用計画作成	新規	障害児の自立した生活を支えるため、障害児に関するサービス利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、支援していきます。	サービス利用計画作成件数	延べ作成件数	677	980	1,119	1,328		件		障害福祉課 障害者施設課 子ども家庭支援課
6-2-7	児童発達支援センターの整備支援	新規	児童発達支援センターの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。	発達に心配される児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを計画的に整備し、増加する療育ニーズに的確に対応していきます。	児童発達支援センター(児童発達支援)延べ利用児童数		12,944	16,365	23,246	24,541		人		障害者施設課
6-2-8	子ども発達センター事業	拡充	知的障害や発達の遅れが心配される1歳6か月から就学前の児童に対して発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。また、一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。	子ども発達センター(児童発達支援センター)が実施している障害児相談支援事業をさらに充実していきます。	通園事業延べ利用児童数		5,069	5,353	6,588	7,109		人		障害者施設課
					訓練事業延べ利用児童数		7,875	7,967	9,900	10,447		人		
					一時保育延べ利用児童数		13	12	22	16		人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							27	28	29	30	31			
6-2-9	保育所等訪問支援事業	新規	子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が、保育所や幼稚園を訪問し、当該施設の職員とともに発達に障害のある児童への支援を行います。また、区内の身近な施設を拠点にして、近隣の保育所・幼稚園に在籍している児童の小集団指導を行います。	○拠点型集団支援 区内の児童館3館を拠点にして近隣の保育所・幼稚園に在籍している児童の小集団指導を行います。今後、拠点を7か所に増やしていきます。 ○個別支援 児童発達支援センターの整備を積極的に支援し、個別支援の対象児童や対象園を増やしていきます。	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）延べ利用児童数	90	389	125	435		人	平成28年度から、区内公共施設3か所を拠点として、引き続き実施している。発達に課題のある児童の支援を効果的に行うために、拠点型集団支援を廃止し、個別支援を中心に事業展開していく。	障害者施設課	
					保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数	51	47	102	78		人			
6-2-10	特別支援教育の充実（再掲）	新規	教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した教育支援を行います。また、学校における子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	各学校への巡回相談や指導の充実を図るため巡回指導員や専門家チームを派遣するとともに、アイリスシートなどを活用して、学校及び関係機関との連携強化を図ります。	相談数	就学相談会相談数	327	339	351	356		件	指導室 学校教育支援担当課	
					巡回指導員派遣回数	区費巡回指導員の派遣回数	1,216	1,309	1,787	2,184		回		
					専門家チームの派遣回数(心理検査含む)	専門家チームの見立て(心理検査含む)	617	957	774	945		回		
6-3-1	ひとり親家庭の総合支援の実施	拡充	ひとり親家庭の経済的問題、就労、子どもの養育などさまざまな悩み相談に応じて、助言・情報提供を行うほか、就職に役立つ資格取得の支援、専門相談員による就労相談、修学・転宅等の貸付けを行い、ひとり親家庭の自立を支援します。	相談事業、自立支援事業及び貸付事業においては、支援対象者を母子家庭から父子家庭にも拡大し、ひとり親家庭の就業・自立支援を行います。	相談受付件数	すべての事業の総相談件数	3,002	2,704	2,599	2,167		件	子育て支援課	
					母子生活支援施設入所件数	私立母子支援施設	25	41	33	30		件		
					自立支援事業対象者		104	103	154	135		件		
					貸付件数	東京都福祉資金+応急小口資金	96	100	94	106		件		
					緊急一時保護及び宿泊助成件数		14	11	6	18		件		
6-3-2	ひとり親家庭等医療費助成		ひとり親家庭の親（養育者）と子が健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の自己負担分を補助します。なお、所得制限や課税・非課税による助成区分があります。	引き続き、対象者に対して制度の周知を行い、医療費助成を実施します。	ひとり親医療助成件数	63,919	63,850	62,577	63,544		件	子育て支援課		
6-3-3	みなし寡婦控除（再掲）	新規	税法上の寡婦（夫）控除の対象とならない婚姻歴のないひとり親世帯に、寡婦（夫）控除された者と同様の保育所保育料や学童保育クラブ使用料を適用します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	適用件数	10	16	16	15		件	保育課		
6-3-4	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業		ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣します。	ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣し、その負担軽減を図るとともに、子育てを支援することにより自立を支援します。	派遣時間数	1,014	1,227.5	796	707		時間	福祉管理課		